

民有地における介護老人保健施設（令和7年4月開設予定）の設置運営法人の選定結果について

1 概要

（1）設置運営法人として選定された団体の主な提案内容

事業計画地：川崎市麻生区片平字富士塚1848番地1ほか

提案事業：介護老人保健施設100床（多床室64床、個室36床）

短期入所療養介護（空床型）

通所リハビリテーション

開設時期：令和7年4月（予定）

（2）設置運営法人等の概要

名称：医療法人 杏林会

所在地：東京都目黒区中央町2丁目5番12号

主な業務内容：介護老人保健施設、病院、居宅介護支援事業所

2 選定の経緯

令和4年 9月 募集開始

令和4年12月 募集締切

令和5年 3月 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会にて設置運営法人の調査審議を行った。

3 応募状況

応募団体：1法人

医療法人 杏林会 理事長 石山 隆

4 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢施設整備選定部会委員

- ・大原 一興（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授）
- ・峯尾 武巳（NPO法人介護の会まつなみ 理事長）
- ・鈴木 恵子（NPO法人すずの会 代表）
- ・堀越 ひろみ（長寿社会文化協会第三者評価事業部 調査評価員）
- ・新井 努（新井公認会計士事務所 公認会計士）

5 選定理由

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会において、医療法人杏林会は、選定の条件である基準点を超え、審議の結果、設置運営法人にふさわしいと判断されたため。

6 審査結果 1 法人

(書類審査と面接審査の合計点における基準点 900点)

	評価項目	医療法人 杏林会
書類 審査	基本方針が適切であること	64
	サービス内容に応じた空間構成が適切であること	56
	指定事業の運営が適切であること	49
	職員体制が適切であること	76
	利用者の健康管理及び感染症予防等の衛生管理が適切であること	36
	危機管理・安全管理が適切であること	35
	地域の福祉サービス拠点としての考え方が適切であること	75
	情報公開と個人情報の保護、コンプライアンスの考え方が適切であること	16
	収支計画が適切であること	110
	法人の運営状況が安定していること	99
事業実績が適切であること	54	
面接 審査	応募の動機が認められること	48
	強い意欲と積極的な姿勢が感じられること	45
	入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って処遇を行うことが感じられること	86
	職場環境向上の取組が適切であること	45
	地域住民や福祉人材等との連携（地域還元を含む）に対する考え方が適正であること	59
提出書類から得られた内容を踏まえ、面接審査で的確な提案を行っていること	15	
小 計		968
加 点	整備地について、地域バランスを配慮した提案である場合は加点	0
	地域交流スペースを設置する場合は加点	0
	小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護を設置する場合は 加点	0
得 点 合 計		968

設置運営法人の決定は、書類審査及び面接審査の結果を総合的に評価し、点数が最も高いものを設置運営法人として選定する。